

平成27年4月28日

小諸市長 柳田剛彦様

小諸市市民協働推進市民会議
会長 大林晃美

小諸市市民協働推進市民会議における平成26年度での検討結果について（報告）

小諸市市民協働推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成25年度の小諸市自治基本条例を考える市民討議会（以下「市民討議会」という。）からの提言を踏まえ、平成26年度において、それぞれの内容の具体的な実践に向けて検討を重ねてきました。

この度、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、貴職におかれては、小諸市市民協働推進市民会議要綱第7条の規定に基づき、本報告の内容を最大限尊重し、実現に向けて必要な措置を講ずるよう強く要望します。

記

1 検討の経過について

市民会議では、平成26年5月19日の第1回会議を皮切りに、全体会議を5回開催しました。

このほか、「地域自治組織のあり方」「市民活動の拠点の機能」「市政への市民参加の方法」の三つの項目について部会を設置し、それぞれ議論を重ねてきました。

- ・第1回全体会議 平成26年 5月19日（月）
- ・第2回全体会議 平成26年 7月28日（月）
- ・第3回全体会議 平成26年 11月 4日（火）
- ・第4回全体会議 平成26年 12月18日（木）
- ・第5回全体会議 平成27年 3月 3日（火）
- ・市民報告会 平成27年 3月15日（日）
- ・地域自治組織部会 12回開催
- ・市民活動拠点部会 11回開催
- ・市民参加手法部会 11回開催

2 検討の結果について（全体事項）

市民会議では、市民討議会からの提言で示された「参加と協働」の推進を図る上での課題等について具体的な検討を行うため、関係団体等へのアンケート調査や事例研究等を実施し、まず現状の把握を行いました。

これらを踏まえ、部会ごとに、「参加と協働」を推進するため仕組みやルールなどについて検討を行いました。

詳細は別冊の「報告会資料」のとおりですが、概要を以下に述べます。

3 各部会における検討について

（１）地域自治組織部会

区の現状を把握するとともに、区が抱える課題等を明らかにすることを目的に、区長へのアンケート調査を実施し、その結果を分析しながら、各課題について議論しました。

課題１：区への加入促進の方法

区への加入促進を図る方策として、「転入者向けに区への加入促進パンフレットを作成すること」と「市民課窓口で区加入申込連絡票による加入勧奨を行うこと」について市へ提案し、平成２６年９月から「小諸もろもろガイド」の配布と「市民課専用ポスト」の設置が開始されました。今後は、この取組みの定着と、より効果的な運用が課題となります。

課題２：区長任期の複数年化と事業年度の統一

区における自治活動や市との関わりの継続性を保つ観点から、区長任期の複数年化と事業年度の統一は望ましい姿ではあるものの、各区の実情や地域性から、その実現には多くの課題があることが分かりました。このため、当面はこれまで変更を行った事例を参考に、情報提供等の必要な支援を行っていくこととし、可能な区から変更に取り組んでいくことが現実的であると考えられます。

課題３：区に対する支援策

災害時の対応等、区が果たす役割がますます重要になる中、持続的に運営される自治組織であるためには、一定の人的支援や財政的支援等が必要であり、そのあり方についてさらなる検討が必要です。

課題４：人口減少時代における地域自治組織のあり方

少子化・超高齢化・急激な人口減少が避けられない中であって、現行の６８区、１０地区のあり方や合併・再編等の必要性など、将来を見据えた「地域における自治組織」あり方について、継続して検討していくことが必要です。

(2) 市民活動拠点部会

市民活動団体の現状を把握するとともに、課題等を整理することを目的に、各団体を対象としたアンケート調査を実施しました。また、市民運営の先行事例として「佐久市市民活動サポートセンター」を視察し、拠点施設の運営の現状等について情報収集を行いました。なお、各課題の検討にあたっては、現在の拠点（小諸市ボランティアセンター）の運営等に携わる方々の参加も得て議論をしてきました。

課題 1：市民活動のための拠点の機能

まず、「21世紀の小諸市における市民活動推進への提言書」で示された内容を再確認した上で、市民活動の定義について議論しました。

次に、「アクションプラン6」で示されている内容を基に、必要な項目を追加・整理するかたちで、拠点の役割について議論しました。

検討の経過において、拠点本来の目的に合致する名称にしたいとの意見から、「小諸市ボランティアセンター」を「小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター」に名称変更することを提案し、平成27年3月定例市議会において条例改正が行われました。

課題 2：ボランティアセンターの管理運営のあり方

拠点の担い手について、「21世紀の小諸市における市民活動推進への提言書」、それに基づく「アクションプラン6」、さらには市民討議会からの提言においても、「中間支援組織」（注）が望ましいとしています。現在、市内に「中間支援組織」といえるものがないことから、育成に向けた具体的な取り組みが必要です。

（注）「中間支援組織」とは、NPOを支援するNPOといった存在ですが、必ずしも明確な定義があるわけではありません。協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と事業者などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織をいいます。

(3) 市民参加手法部会

これまで市で取り組まれた市民参加の事例を評価し、モデルとすべき事例の選定と併せて課題の整理を行いました。また、他市の制度等を調査・研究し、市民参加手続きや協働の仕組みがどうあるべきかについて議論しました。これらを踏まえて、市民参加手続きの具体的な内容を示した「ガイドライン」の提案をめざしました。

課題 1：市政への市民参加を保障するための仕組み

これまでの市民参加の取り組みや他市の事例の調査・研究を踏まえて、「市の責務」や「市民の役割」等の基本的な考え方のほか、「対象事業」や「情報提供」、「手法の採用」、「評価」に至るまでの一連の流れを取りまとめました。

課題2：条例第29条を実現するための仕組み

市民参加を行政側から求めるだけでなく、地域や団体等からの自発的な提案に対する取扱い方についても議論し、市民参加手続きとして扱うべきものと位置付けました。

4 市民協働推進市民会議「市民報告会」における意見について

市民会議では、1年間の検討の成果を市民参加により報告したいとの考えから、去る3月15日に「市民報告会」を開催しました。

当日は、区長、市民活動団体、一般市民、市議会議員、市職員等、各主体から合計43名が参加し、各部会からの報告の後、意見交換会を実施しました。参加者からの意見は、本報告の一部と位置付け、意見一覧を添付しました。

5 市民会議からの要望

市民会議では、この1年間、各委員の協力により検討を重ねてきましたが、その内容は、仕組みの構築、実践、評価に至る一連の手続きや、各主体が果たすべき役割など、広範囲にわたっており、それぞれの主体が認識を共有し、一丸となって取り組んでいかなければ、それらを具現化することはできません。

また、報告会の意見交換の場でも指摘がありましたが、市民会議の活動自体が、市民へまだまだ浸透しておらず、広がりがみえていません。市民会議は、市民に開かれた場として、公開性を確保し、「協働」を実践していく場としてあり続けることが望まれます。

このため、市民会議に検討が託された「地域自治組織のあり方」「市民活動の拠点の機能」「市政への市民参加の方法」の三つの項目についての報告に加え、「市民参加」「市民協働」の着実な推進に向けて、特に以下の三点を要望します。

(1) 小諸市自治基本条例の理念のもとに、市の組織が一つになり、行政の協働力を高めていくこと。

市では、平成26年度において、様々な事業を市民参加・市民協働の名のもとに実施しましたが、市の組織として小諸市自治基本条例の理念を共有しているとは言い難く、その結果として、それぞれの事業に「共通の目的をめざすという統一性」ともいうべきものがないように感じられます。

市のそれぞれの部署が実施している一つ一つの事業は、小諸市の未来に向けたグランドデザイン（めざすべき姿）の実現のためにある、ということを共通の認識として持つ必要があります。そのためには、小諸市自治基本条例を基盤

として、各部署が連携し、市の組織内での「協働」を実践すべきであり、それが小諸市自治基本条例の理念を具現化する第一歩になると考えます。

(2) 小諸市の“未来の姿”や“現在の危機感”を見える化し、市民とともに進んでいくためのプロセスの優先順位を決め、それぞれの主体が果たすべき役割を明確にすること。

少子化・超高齢化・急激な人口減少への対応が国全体の喫緊の重要課題となっていますが、漠然とした危機感はあるものの現実感が伴っていないのが現状であると思います。

人口減少の対策として移住促進も重要ですが、移住者が小諸の地に定着するためには、「区」（地域の自治組織）の整備に優先的に取り組む必要があると考えます。本報告書では、地域における自治の基盤である「区」のあり方についても提案を行っていますので、区長会等の関係団体と連携しつつ、全庁的に議論するなど、その具体化に取り組むよう要望します。

また、小諸市のめざすべき姿を市民とともに共有し、市民とともにその実現のための方策を考え、そのためにそれぞれの主体が果たすべき役割を担っていくことが重要です。そうしたことによって、私たちのまちは創られていくと考えます。

(3) 市民参加・市民協働の取組みに関する評価・検討の仕組みを創り、より良い実践につなげていくこと。

市では、平成26年度において、様々な市民参加・市民協働の取組みを実施しましたが、それらに対する評価・検討は行われていないのが現状です。事業自体の評価・検討はもちろんですが、その手法等についても評価・検討を行い、より良い事業の創出につなげていくよう要望します。

市民会議もまた、「市民自治」「市民協働」「市民参加」という面から、第三者としての評価・検討の指針を創るべく実践を積み重ねていきたいと考えています。

市民会議は「協働の実践の場」です。市民と行政とが共に議論を重ね、同じ目的に向かって進んでいくことを切に願っています。

小諸市市民協働推進市民会議 委員名簿

(50音順：敬称略：平成26年5月19日現在)

氏 名	備 考
相 原 良 男	区長会役員
阿久津 正 明	区長会役員
井 出 和 雄	市民
大 林 晃 美	平成25年度市民討議員
掛 川 裕 介	市職員
柏 木 博 美	市議会議員
勝 俣 啓 子	平成25年度市民討議員
金 子 美 江	市民
上 滝 高	平成25年度市民討議員
川 崎 めぐみ	市民
神 津 眞美子	市議会議員
小 山 眞 一	社会福祉協議会職員
小 山 裕 也	平成25年度市民討議員
佐 藤 匠	市職員
高 橋 要 三	平成25年度市民討議員
竹 内 健 一	市議会議員
田 中 寿 光	市議会議員
田 邊 久 夫	市議会議員
長 岡 賢 司	平成25年度市民討議員
中 山 喜 重	市民
原 田 規 行	市職員
別 府 福 雄	市議会議員（平成25年度市民討議員）
町 田 祥 香	市民
三 井 隆 弘	市職員
山 内 俊 江	小諸市ボランティアセンター運営委員

